

第1回 新宿区基本構想審議会 議事概要

日時：平成18年7月7日（金） 午後1時30分～4時

場所：新宿区立教育センター大研修室

議事

区長から委員委嘱

区長あいさつ

- ・区民との協働や区民の参画を重視する観点から、これまで区民会議を設置し、基本構想・基本計画に係る検討を進めてきた。本審議会では区民会議の提言を最大限尊重するとともに、本審議会にて策定した骨子案に対し区民会議から意見書を頂き、最終答申に反映していくこととしたい。
- ・区のハード施策とソフト施策について分かりやすく区民に伝えるため、基本構想・基本計画と都市マスタープランを一体的に検討し、総合化を図ることとしたい。

委員等の紹介

1. 新宿区基本構想審議会会長の選出について

- ・事務局が座長に寄本委員を選出。
- ・座長が審議会会長に卯月委員を任命。

2. 新宿区基本構想審議会に対する諮問について

3. 新宿区基本構想審議会の審議方針について

審議会の運営について

- ・審議会会長が会長代理に成富委員を指名。

傍聴規定について

- ・本審議会は原則公開とする。

会議録について

・会議録には発言内容に併せて発言者名を記載する。作成した会議録は、まず審議会委員に配布した後、一般公開する。

「基本構想審議会について」「基本構想・基本計画とは」「新宿区の現況」「新宿区の課題」

「新宿区基本構想及び新宿区基本計画の策定に向けて」「区民会議提言書の大概について」

「基本計画と都市マスタープランの総合化のイメージ」

審議会の運営方針、進め方等

区民会議の意見書の内容を答申に反映するには、検討期間は短いのではないかと。

答申時期を1ヶ月程度遅らせる等、審議会の日程を再考する必要があるのではないかと。

審議会と並行して区民会議で検討を進めていく分科会もある。そのため、審議会の会議録や検討資料を提供できないかと。

提供できる。資料と会議録は区のホームページでも公開する。

審議会は独立した組織として責任を持ち骨子案を作成するとともに、提示された区民会議の意見書に適切に対応することが求められている。そのため、議論の途中で区民会議と連動しながら会議を

運営していくことは審議会として適切な対応ではないのではないかと。

前回の基本構想策定時は審議会のなかに専門部会を設け議論を行ったが、今回はそのような部会を設置しないのはなぜか。

既に区民会議にてテーマ別に審議を行っており、部会を設けるより最初から全体審議を行う方が時間的にも良いと考えている。

都市マスタープランとの総合化は画期的なものであるが、まとめるのは難しいのではないかと。

都市マスタープランとの総合化を図るためには、並行して行われている都市計画審議会との議論とのすり合わせが必要である。

今後の社会動向に対応するためには、ソフト分野とハード分野を区別することはできないと考える。今回は、基本構想・基本計画と都市マスタープランとの総合化を、試行錯誤しつつ挑戦したい。

区民会議との連携、都市マスタープランとの総合化を踏まえ、次回、日程案を再提示して頂きたい。

基本構想・基本計画の答申後、パブリックコメントの実施や第4回定例会にて議決すること、議会開催日程等を考慮し、このような審議日程になっている。

本日の議論のポイントを整理する。

- ・ 1つは、本審議会では、区民会議の提言を最大限尊重し議論を行うことを確認した。
- ・ 2つ目は、本審議会の骨子案に対して区民会議から意見書の提出を受け、最終案に反映することについても確認した。ただし、時間が短いので、次回までに事務局には日程案の再検討をお願いする。
- ・ 3つ目は、部会の設置について、分野別部会と起草部会のどちらが適切か検討する必要がある。
- ・ 最後に、次回は、子育て、生涯学習、コミュニティの分野について議論を行うこととなっているが、区民提言書の項目と、今後議論すべき分野の関係の整理をお願いしたい。

4. その他

- ・(特になし)

(以上)